

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン 第6版

<適用期間>令和4年5月7日～

三重県バスケットボール協会U-12部会

(第5版からの変更点を赤字で記載)

<活動指針>

「感染拡大防止」「子どもの怪我防止」に留意しバスケットボールの活動をするものとする

<チーム活動>

- 1、チーム活動や練習試合は国・県のガイドラインを遵守し、各市町の教育委員会や学校、スポーツ少年団等の基準に沿って活動する
- 2、県外のチームと交流する場合は、お互いの基準を考慮する

<大会運営方針>

- 1、県大会（地区予選含む）は、規模を縮小し原則日曜日でのみの開催することとし、午前・午後に入れ替えの組合せを作成する
ただし、飲食に関し下記に定める飲食ガイドラインを遵守できる場合は上記の限りではない

《飲食ガイドライン》

- ・食事場所は屋内も可とするが、できる限り屋外など換気等感染リスクが低い環境で食事を摂る
- ・黙食を徹底し、向かい合わせや隣りあわせなどを避け、適切な距離を取る
- ・子どもたちの飲食時に必ずチームごとに大人1名以上を配置し、うち1名を「飲食マナー委員」とし、飲食ガイドラインの徹底を指導する役割を務める（飲食マナー委員はネックストラップを着用）

※あくまで、この飲食ガイドライン遵守による昼またぎ可の運用については、「できる規定」であり、基本的にはこれまでと変わらず、対戦の組み合わせ等を工夫するなど、午前・午後に入れ替えに努めることが前提である

- 2、子どもと保護者の検温・体調管理（12日分）をし、大会当日の朝に一覧表を提出
- 3、保護者等の応援はソーシャルディスタンスを保てる最小限とし、マスク必須とする。
 - ・県大会は収容観客人数の10%（1チーム当たり50名上限）以内とし、具体的な人数は県総務で体育館収容人数割合を算出し、観客数を設定することとする
 - ・地区予選は、ベンチメンバー数と同数（1チーム当たり15名上限）以内とし、使用体育館キャパに合わせ各地区が観客数を設定することとするただし、地区予選であっても、県大会が開催できるような会場であれば、観客数を収

容観客人数の 10%（1 チーム当たり 50 名上限）以内とすることを可とする

- 4、朝の代表者会議なし、審判のミーティングは必要最小限にする
- 5、入れ替え時に消毒の実施
- 6、コロナ感染症を考慮し試合参加数が 10 人以下になった場合、大会不参加承諾申請書を提出・了承された場合のみ試合結果を大会結果とする（8 名以上を試合成立として取り扱う規定は変わらない）※1
- 7、県外の選手は、該当者の居住する県・市町等のガイドラインを適用し、県またぎ等できない場合は参加できない

<大会中止の判断>

大会の延期・中止の判断は、

- ・ 国・県・自治体からの中止要請
- ・ 「JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン」※2
- ・ 三重県バスケットボール協会ガイドライン 等を照らし合わせ、県役員及び常任委員と協議し決定する

1、【チーム・保護者・指導者】

① 試合前

- (1)出入口を明確にし、入口に受付を設置（開場から閉会）検温、消毒を行う
- (2)感染症対策責任者（指導者）をおく
- (3)検温・体調管理を 12 日間行い提出各地区総務で保管 当日の体温が 37.5 度以上の場合は参加を辞退してもらう。12 日間の内に 37.5 度などあっても、試合当日発熱が無い場合は出場可とするが、チームの感染症対策責任者の責任の元 判断していただく。
- (4)一覧表にまとめる（参加選手・参加保護者）
- (5)試合日の前々日以内に陽性者・濃厚接触者が出た場合、その選手と共にチーム活動していた場合はそのチームは参加を辞退する
参加を見合わせる事項を理解する本人の体調が優れない場合、身近に濃厚接触者や感染者がいる場合）※3
- (6)集合（密集）状態を作らない
- (7)昼食がどうしても必要な場合は、原則会場外とする
- (8)（手を繋いだり肩を組むなどの）円陣は行わないこととする

② 試合中

- (1)選手・審判以外はマスク着用を必須（T.O、コーチ、保護者、MC）
- (2)荷物はベンチ後ろ又はベンチ横へ置く（ブルーシートを敷かない）

- (3)試合前、試合後に相手チーム、審判と挨拶は行うが、握手はしない
- (4)ボトルを共有しないこと
- (5)タオルを共有しないこと
- (6)コート上でチームメイト、審判と会話する際にもお互いの距離について配慮すること
- (7)可能な限りベンチを広くとる
- (8)応援の保護者は、間隔を広くとり、上の階の観客席からとする。ただし、会場により上の階で観客席を確保できない場合は、当該会場の収容人数を考慮した上で、コートフロアへの観客席設営を妨げるものではない
- (9) 審判はホイッスルカバー及びレフリーマスクを極力着用することを推奨する

③ 試合後

- (1)集合（密集）状態をつくらない
- (2)昼食がどうしても必要な場合は、原則会場外とする
- (3)速やかに退場する(TO 終了時も同様)
- (4)感染者が出た場合は、大会感染症対策責任者へ速やかに報告する
- (5)試合後、対戦チームの出場選手が陽性者・濃厚接触者となった場合、発症日から遡って2日以内に対戦チームが試合日になっている場合は対戦接触者として出場できない
- (6)試合後、対戦相手チームの指導者及びチーム関係者がコロナ感染者、濃厚接触者及びPCR 検査対象者となった場合でも出場はできる
- (7)試合後、対戦相手チームの選手や指導者及びチーム関係者がコロナ感染者、濃厚接触者及び PCR 検査対象者となった場合、該当試合を担当した審判・MC・T.O は接触者にならなければ参加できる
但し、審判は専用マスク・ホイッスルカバー使用をしていた場合に限る

2、【大会関係者・チーム関係者】

①大会当日まで

- (1)自身の検温・体調管理を 12 日間行う
- (2)大会感染症対策責任者をおく
- (3)感染症対策に必要な消耗品を揃える
- (4)感染状況を注視し、大会開催の可否判断をする
- (5)仕事内容とスタッフの役割を調整する
- (6)選手及びチーム関係者にコロナ感染者が確認できた際は、速やかに地区常任役員に報告する

②大会当日

- (1)チームの健康チェック一覧表を**受付に提出**（各地区総務で**大会後1か月間保管**）
- (2)自身の健康カードをチーム一覧とは別に**集めチームでベンチ保管すること**
- (3)1日2回（昼と夕方）の会場の消毒を行う（出入口・トイレ・ドアノブ等）
- (4)試合毎ベンチの消毒を行う
- (5)会場内に消毒液・手洗い石鹸・ペーパータオル等の設置
- (6)会場内の見回り、消毒液等の補充
- (7)代表者会を実施しないので、チームへは個々に対応
- (8)審判のミーティングは原則行わない（必要なことはマスクを着用して最小限に実施）
- (9)昼食をとる場合は、飛沫に注意を払う（舞台上では食事をとらない）
- (10)会場内に【**感染防止対策実施中**】の掲示物を掲示し感染防止対策の意識を高める※4

③大会後

- (1)感染者が出た場合は、地区常任役員を通じて三重県協会へ速やかに報告する

- ※1 別表 A 大会不参加申請書 地区予選を辞退した場合は、上位大会にも出場できない
- ※2 JBA 新型コロナウイルス感染症対策情報集約ページ 事業・活動実施ガイドライン**最新版を適用する**
- ※3 ・**JBA 第4版ガイドライン掲載、「参加チームに陽性者/濃厚接触者/体調不良者が判明した場合」の内容を十分理解し徹底すること**
※JBA 記載の48時間を前々日及び2日後に読み替えて運営する
※濃厚接触者には「待機者」を含む
 - ・**保健所等の指示を基本とし待機期間を遵守すること**
 - ・選手の通う学校で学校閉鎖・学級閉鎖等通知が出た場合は、それらの閉鎖範囲と期間に該当する選手は出場ができない
 - ・主催者が個別ケースで判断の難しい事案が発生した際、**陰性証明書の提出を求めることがある**
- ※4 別表 B 感染防止対策実施中